

「第二次盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」の 見直しについて

平成20年2月18日
市長公室

1 見直しの趣旨

平成18年度の市税の収納率が、現年度分97.80%、滞納繰越分23.44%、合計で92.21%となり、「第二次盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」における市税の収納率の目標である現年度分97.60%以上、滞納繰越分20.00%以上、合計で13年度水準91.69%以上を上回ったことから、収納率の目標を見直すものである。

2 見直しの内容

市税の収納率の目標について、「現年度分97.60%以上、滞納繰越分20.00%以上、合計で13年度水準91.69%以上」を、「現年度分97.80%以上、滞納繰越分23.40%以上、合計で12年度水準92.59%以上」に見直す。

3 見直しの箇所

「第二次盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」本編

6 改革の取組み

(4) 歳入の確保と市債の抑制

15ページの「取組内容（数値目標等）」の表中、「市税等の収納率の向上」の項目

収納率：市税について、毎年度、現年度分97.60%以上、
滞納繰越分20.00%以上、合計で13年度水準
91.69%以上を目標とする。

口座振替率：21年度までに34%を目標とする。（一般・
特別会計・税外を含む。17年度末32.57%）

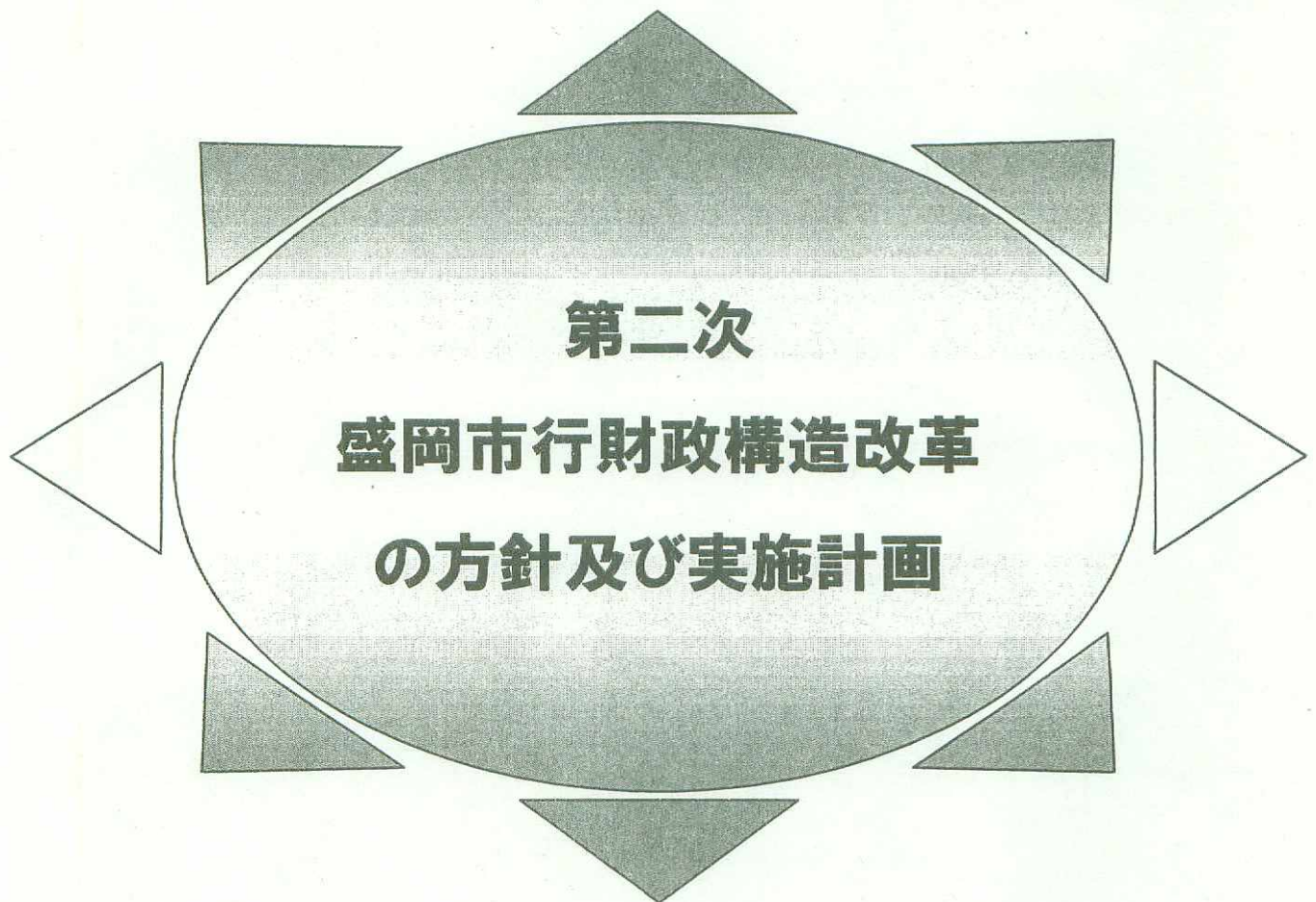
を

収納率：市税について、毎年度、現年度分97.80%以上、
滞納繰越分23.40%以上、合計で12年度水準
92.59%以上を目標とする。

口座振替率：21年度までに34%を目標とする。（一般・
特別会計・税外を含む。18年度末32.78%）

とする。

平成20年2月 一部修正



**第二次
盛岡市行財政構造改革
の方針及び実施計画**

～自治・協働による元気なまち盛岡を目指して～

平成 19 年 3 月

盛 岡 市

(4) 歳入の確保と市債の抑制

財政の健全化のために、歳入の確保に取り組むとともに、市債の新規発行抑制に努め、残高縮減を図ります。

【改革の方向性】

- ☆ 市税等について、悪質・高額滞納者への滞納処分の強化、休日の納付相談・納付窓口の拡充、夜間電話催告・休日訪問催告の強化及び口座振替促進等の取組みにより収納率向上に努め、自主財源の確保を図る。
- ☆ 使用料・手数料については、受益と負担の公平性確保の観点から、適時適切に見直す。
- ☆ 未利用市有地・保留地については、広報・宣伝活動の強化や予定価格の公表等により、積極的に売却を行うとともに、貸付等の有効活用に努める。
- ☆ 市の各種印刷物、施設・物品等に企業等の広告を掲載、掲出する。
- ☆ 市債については、毎年度の新規発行額を、臨時財政対策債(※18)を除き予算総額の8%以内かつ元金償還額以内とし、残高縮減を図る。

	18年度	19年度	20年度	21年度
取組内容 (数値目標等)	市税等の収納率の向上	収納率：市税について、毎年度、現年度分97.80%以上、滞納繰越分23.40%以上、合計で12年度水準92.59%以上を目標とする。 口座振替率：21年度までに34%を目標とする。(一般・特別会計・税外を含む。18年度末32.78%)		
	【18年度決算】 単位：百万円，% 調定額 収入額 収納率 現年課税分 40,723 39,828 97.80 滞納繰越分 3,311 776 23.44 計 44,034 40,604 92.21			
	使用料・手数料の適正化	公の施設使用料の減免規定の見直し		
	総点検	随時の見直し	措置	
	未利用市有地・保留地の処分・貸付等の有効活用	未利用市有地・保留地処分目標額(土地開発公社分を含む) 約20億円		
	市の各種印刷物等への企業等の広告の掲載、掲出	各種納税通知書、市の施設・物品等広告媒体の拡大を検討・実施		
「広報もりおか」への広告の掲載				
市債の新規発行の抑制と残高縮減	新規発行を臨時財政対策債を除き予算総額の8%以内かつ元金償還額以内に抑制 ⇒ 残高を縮減			